

# 1 魅力ある労働運動の展開と40万連合神奈川へ

## 1. 労働運動の活性化にむけて

- (1) 県内最大のローカルセンターである連合神奈川は、「労働を中心とした福祉型社会の実現」をめざし、勤労者の代表として重要な役割を担っていることから、構成産別・地域連合と更なる連携強化を図り、労働組合のあるべき姿・求心力を高めるべく、各種運動の取り組みを強化します。
- (2) 春季生活闘争時の産別における最低賃金の検討・改正について情報交換し、共闘強化、産業政策の取り組みなどを目的に設置した7部門の産別部門連絡会を通年活動とし、機能強化を図ります。
- (3) 連合運動を幅広く周知するための手段として実施している「連合神奈川の日」の街頭行動については、全ての地域連合での開催に特化し、毎月第1週の開催を基本に展開することにします。
- (4) 連合神奈川は、労働相談をさらに充実させ、「かながわライフサポートセンター」との連携を図り、相談者ニーズにも対応できるような体制を構築します。
- (5) 「かながわライフサポートセンター」については、県民・市民に更にアピールを図れるよう定着をめざします。

## 2. 組織拡大の取り組み

- (1) 組織拡大については、産別における企業グループや関連企業の組織化を推進していくことを基本として取り組みます。
- (2) 産別内構成組織における60歳以上の再雇用者の組織化、非正規社員の組織化については、自らの組織強化の一環として取り組むべき内容として進めます。
- (3) 産別加入困難組織、あるいは未組織の労働者1人に対しても組織加入を図るなど、神友連と連合ユニオン神奈川が連携を図り組織拡大に取り組むと同時に、産別加盟への促進に努めていきます。

## 3. 地域連合の活動の前進に向けて

- (1) 地域連合と連携を図り、未加盟組合や未組織労働者の組織化および労働相談に対応します。
- (2) 地域連合の体制維持・強化については、構成産別・単組の協力を得て取り組みます。

## 4. 青年委員会活動の推進

- (1) 次代を担う人材育成として、若者の柔軟な発想で常に新しいことに挑戦する姿勢を養う活動に青年委員会の力点を置きます。青年や女性が連合活動の先頭となる場面の創出に積極的に取り組みます。
- (2) 青年委員会未参加の産別への呼びかけを強化し、当面5産別以上の新規参加を目標にします。

## 5. 女性委員会活動の推進

### (1) 女性委員会活動の充実・強化

男女平等社会の実現、働き続けることのできる職場や社会環境の実現、労働組合活動への女性の参画を目的に、女性の視点を大切にした主体的かつ積極的な活動を展開します。

### (2) 具体的取り組み

- ①新たに産別・単組との意見交換等を行い、労働組合への女性の参加・参画を促進します。
- ②行政や学識経験者との意見交換等の場を新たに設定し、職場の声の反映を行います。
- ③女性に係る情報提供、集会・街頭行動等を充実し、女性委員会活動のアピールと県内女性労働者との連帯強化を図ります。
- ④実態調査を隔年で実施し、女性を巡る環境の実態把握と問題についての対策を検討し、政策制度要求等に反映します。

## 6. シニア連合との連携強化

(1) 連合神奈川は、シニア連合の中期目標5万人をめざした組織拡大活動を支援するため、継続的な産別オルグ活動等、連携強化を図ります。

(2) 高齢者にかかわる地域政策づくりについて、連合神奈川の政策委員会への積極的な参加と意見反映を求めます。

## 7. 広報活動、教育活動の充実

### (1) 情報発信の機能強化

構成組織や組合員に対し、確実・迅速且つ効果的な情報の発信を行い、連合運動への理解と信頼、求心力の強化に繋がります。具体的には、連合神奈川ホームページと機関紙「カレント」の定期発行を継続します。

### (2) タイムリーで活用される広報活動の強化

- ①連合神奈川ホームページは、組合員以外でも自由にアクセスでき、連合神奈川の運動を知ることができるメリットを意識し、タイムリーで広範な情報提供を行うなどの充実・強化を図ります。
- ②機関紙「カレント」の発行体制については、目的の明確化、発行回数、配布体制などについて検討を行い、より効果的な広報誌となるよう努めます。

### (3) 教育活動の推進

スケールメリットを活かした連合本部の主催する教育プログラムへの積極的な参加を中心とした教育活動を行います。

## 8. 財政基盤の確立

(1) 2011年度の会費については、組合員一人あたり1ヶ月100円を維持します。

また、会費納入人員については、組合員数調査のずれや期中増減に対応するため、納入比率90%を維持します。

- (2) 財政、組織・中長期検討委員会を適時開催し、連合本部からの交付金や今後の組合員数の動向など注視し、財政のより効率的な運用を図ります。
- (3) 地域連合専従者人件費については、60歳以降の再雇用者について2011年から見直しを図ります。